

平成23年3月13日

東北地方太平洋沖地震

緊急災害対策本部長 菅 直人 殿

茨城県災害対策本部長

茨城県知事 橋本 昌

緊急車両等の燃料確保及び医療機関等  
の非常用発電装置用燃料確保の要請

現在、警察、消防、災害物資運搬車両など緊急車両等のガソリン・軽油の確保及び拠点病院等医療機関等における非常用発電装置用燃料の確保が非常に困難な状態になっており、本日中にも県内ガソリンスタンドの燃料の在庫がなくなることが懸念されております。

これらの燃料が確保できない場合には、被災者の捜索や救助、治安の維持、道路等の応急復興などに重大な支障をきたす恐れがあります。

また、医療機関等では、人工透析や重症患者等はもとより被災者の治療のためにも、非常用発電用の燃料の確保が不可欠です。

このため、燃料元売り会社から県内ガソリンスタンド等に燃料が供給できるよう、早急な対応を是非ともお願いいたします。